

事業者行動計画書（変更計画書）

2019年 7月 31日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

滋賀県守山市川田町230番地

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

JNCファイバース株式会社 守山工場

常務取締役 工場長 大森光治

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（~~第20条第3項~~・第20条第4項
~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する
同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を 策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	JNCファイバース株式会社 代表取締役 社長 柴田浩之
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	東京都千代田区大手町二丁目2番1号

1 事業所の概要

事業所の名称	JNCファイバース株式会社 守山工場				
事業所の所在地	滋賀県守山市川田町230番地				
主たる事業	細分類番号	1	1	1	2 化学繊維製造業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を 県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者				

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

1 計画期間

計 画 期 間	2019 年度	～	2023 年度
---------	---------	---	---------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

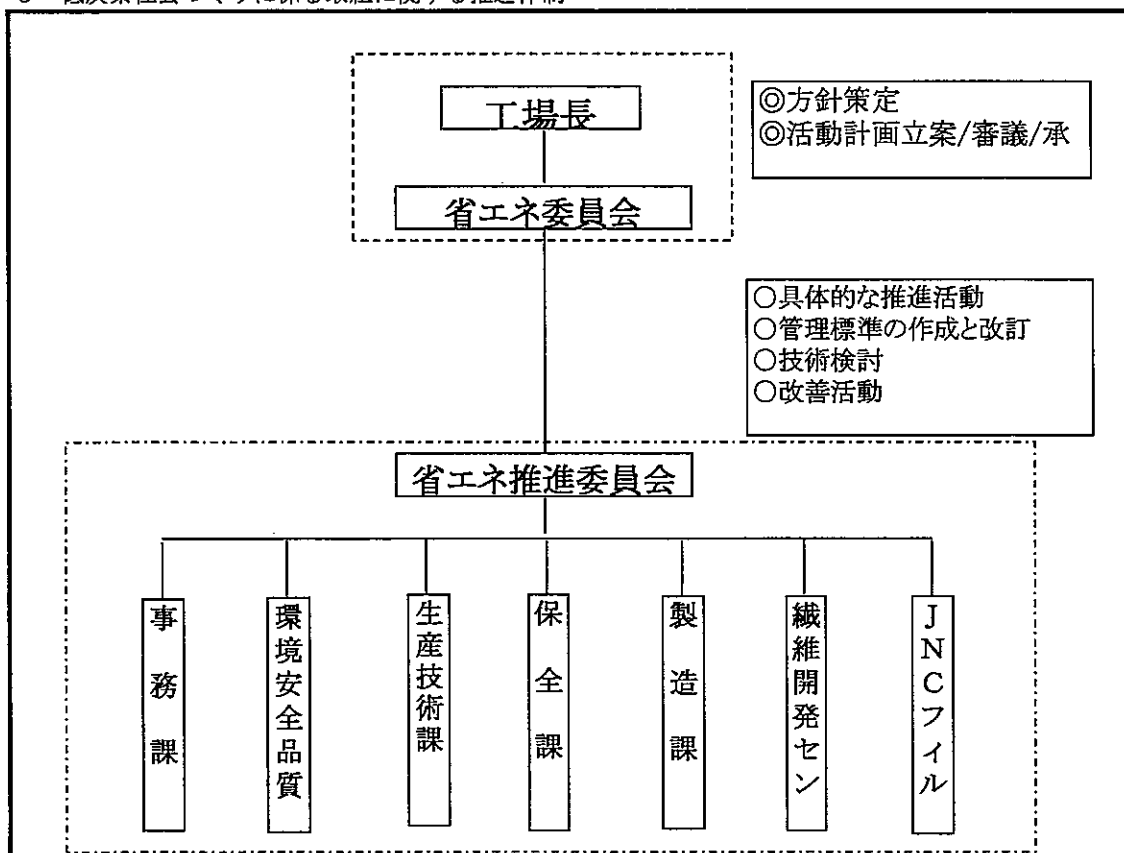
私たち(JNCファイバース(柗守山工場およびJNCフィルター(柗守山事業所))は、『地球環境の保全が人類の幸福のための条件である』を環境方針の基本理念に定め、環境に配慮した製品を皆様へ提供できるように努めてまいります。

同時に、私たちは地域に密着した環境保全活動を通じて、地域の方々と良きパートナーシップを築きつつ、低炭素社会の構築に協力致します。

私たちは、次の事項を推進し、基本理念の実現を目指します。

1. 事業活動のあらゆる段階において、環境負荷の低減に努め、継続的な改善・向上を図る。併せて、琵琶湖を控えた立地条件を認識し、環境汚染の予防に努める。
2. 省資源、省エネルギー及び廃棄物の削減を目指した製品開発及び製造に努める。
3. 製品及び技術の開発にあたっては、その開発から廃棄までの全ての段階に渡って、環境保全を確保する。
4. 教育・訓練を通して、全従業員の環境保全に対する認識と理解の向上に努める。
5. 環境保全に関する法令及び協定等の当工場が同意する要求事項を遵守する。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

JNCファイバース(守山工場)は、事業活動を通して、工場の省エネ年間活動計画に基づいた活動を継続して取り組んでまいりました。

平成21年度からは、将来あるべき守山工場の姿を想定し、多方面から工場再編へ向けたアプローチを開始致しました。その中で、生産効率やエネルギー効率の低い生産ラインから効率の良い新たな生産ラインへの統廃合などを実施し、『低炭素社会にづくり』に取り組んで来ました。その概要は次の通です。

- 蒸気、圧空及び用水に流量計を設置した、運転制御の適正化
- 工場内照明のLED化及びソーラー発電外灯等の照明を採用
- 事務照明の不要時の節電およびPC省エネモードの使用
- 蒸気ラインや圧空ラインからの漏れを定期的に確認し、ロス削減対策を実施
- 変圧器の見直し(廃止等)
- 冷暖房の設備を更新しフロン種を変更、温度管理基準を策定し継続的に実施
- エネルギー・環境関係の外部講習会参加による省エネ意識高揚
- アイドリングストップ推進、グリーン商品購入の推奨による省エネ意識啓蒙

また、平成25年度から、守山工場敷地内に太陽光発電設備を設置してクリーンなエネルギーの提供に努めております。

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入対策	圧空設備電力消費(量)の削減を図ります。 ・運転制御の最適化の検討 ・圧空プロセスのロス(系外漏洩)削減	令和1年度～ 令和5年度
2	設備導入対策	高効率照明器具へ転換して省エネを図ります。 ・屋内・屋外照明LED化(44.9% ⇒ 75%)	令和1年度～ 令和5年度
3	運用改善対策	製造設備における放熱のロス箇所を見出して、適切に改善します。	令和1年度～ 令和5年度
4	設備再構築	工場変台を見直します(廃止等)。	令和1年度～ 令和5年度
5	設備再構築	生産効率とエネルギー効率の低い生産ラインを統廃合し、高生産効率と高エネルギー効率の生産ラインを構築していきます。	令和1年度～ 令和5年度
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みによって、①と②に示した目標の達成に努めます。

①エネルギー原単位 [(kL/t) = (原油換算量(kL))/(生産量(t))]が、前年度比で減少

②過去5年度間のエネルギー原単位変化が、99.0%以下(1.0%以上の改善)

ここで、

「エネルギー原単位」の考え方は、次の通りです。

◎温室効果ガス排出量は、製品の生産量に大きく左右されるため、生産量を原単位の指標(分母)としました。

◎温室効果ガスであるCO₂排出量の算定に当たっては、電気エネルギーに関するCO₂換算係数が年度ごとに大きく変わるため、CO₂原単位に替わって、原油換算値を反映させたエネルギー原単位を採用しました。

「過去5年度間のエネルギー原単位変化」の算出方法は、次の通りです。

◎過去5年度間のエネルギー原単位に関する前年度比を各々を求め、得られた4つの前年度比を乗じたものを4乗根して算出します。

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	ゼロエミッション	産業廃棄物を分別化し、再資源化する割合を70%以上を維持する。また、埋立量を全産業廃棄物に対して0.2%未満に抑える。	令和1年度～令和5年度
2	環境保全活動(CSR)	ゴミゼロびわ湖岸清掃、びわ湖クリーンキャンペーン及び工場周辺の自治会河川清掃等に参加して社会貢献を実施します。	令和1年度～令和5年度
3	環境保全活動	工場から排水する水質を維持し、排水先の河川や琵琶湖の環境維持に努めます。	令和1年度～令和5年度
4	社員教育	不要照明消灯やエコドライブ推進などの環境に関する社内教育を実施し、外部環境講習会への参加も推奨します。	令和1年度～令和5年度
5	運用維持改善対策	フロン排出抑制法を遵守し点検を確実に行うこと、空調機のフロン種又は機種を変更することで、地球温暖化の低減に取り組みます。	令和1年度～令和5年度
6			
7			
8			